

第4節 防災危機管理 災害に強く、安心して暮らせる村

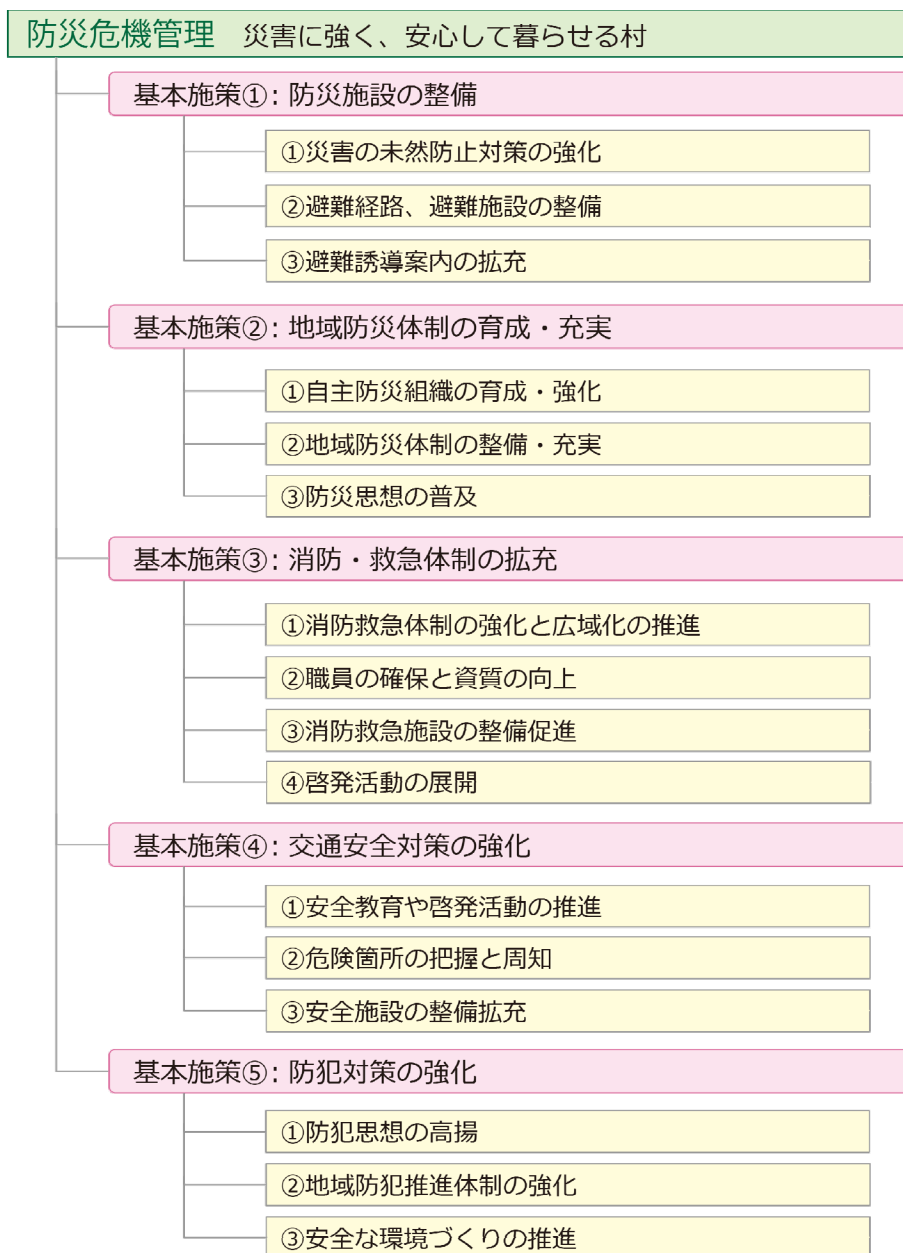
(1) 基本目標

不測の事態から村民の生命と財産を守るため、村全体が一体となった危機管理体制を構築します。具体的には、大規模な地震や台風等の自然災害に備え、避難場所や避難経路の確保、建物の耐震性強化、津波対策、地滑り対策、村民への意識啓発などを通じ、災害に強い村づくりを進めます。

また、消防救急体制においては、周辺市町村との連携による広域化を推進し、道路交通網整備や防災関連施設の充実による迅速な対応を図ることとします。

さらに、地域と連携した防犯体制の強化や交通安全施設の整備促進に努めます。

(2) 施策体系



基本施策①：防災施設の整備

【現状と課題】

本村の自然災害の主なものは、斜面地におけるがけ崩れや地滑り、台風による風水害などです。また、東側の低地部は、海拔10メートル以下の土地が、海岸線から国道329号近くまで広がっており、先の東日本大震災で発生した規模の津波が襲った場合の対応については、十分な議論、検討が行われていない状況であるといえます。

これまでも、村民の防災意識の高揚を図るとともに、急傾斜地等の危険箇所の整備を進めてきましたが、今後も総合的な防災対策を継続して推進する必要があります。

【実施施策】

①災害の未然防止対策の強化

- 危険が想定される丘陵斜面域は、森林の保全・育成による地すべり防止や個別規制法及び景観等の観点から新規開発の抑制を図ります。
- 排水路網の整備拡充と維持管理の強化とともに、河川改修の促進などにより円滑な雨水排水に努めます。
- 海岸地域においては、防風・防潮林帯の造成や海浜景観に整合した防災機能の強化を促進します。

②避難経路、避難施設の整備

- 各集落に避難場所を設定し、円滑な移動を可能とする避難経路の確立を図ります。
- 災害時に災害本部が設置される村役場の安全性を確保し、また、防災拠点としての公園や緑地、また民有地や民間建物については、防災協力建物や防災協力用地等の指定を検討し、村で一体となった避難施設の体系的な指定を目指します。
- 狭あいな道路の改善を検討し、緊急車両の通行の円滑化や避難経路の確保に努めます。

③避難誘導案内の拡充

- 防災行政無線のデジタル化を検討するとともに、防災情報伝達手段の多様化・迅速化を推進します。
- 自治公民館、役場、企業、各種団体等との連携による情報伝達の浸透を強化します。

基本施策②：地域防災体制の育成・充実

【現状と課題】

災害がいつ、どこで起こるのか予測が難しいことから、地域における防災対応として、実質的な防災訓練や自主防災組織の編成などを推進し、住民の防災意識を向上させることが求められます。特にこうした意識を向上させることにより、自らの命を守るといった視点と同時に、災害時に手助けが必要な高齢者や障がい者をはじめとする災害時要援護者支援などの取組みを強化していくことが求められています。

【実施施策】

① 自主防災組織の育成・強化

- きめ細かな防災活動の促進を目指し、広く周知を図ることにより、円滑な避難誘導や緊急時の救援を行える自主的な防災組織づくりを支援します。

② 地域防災体制の整備・充実

- 将来にわたって地域防災の強化を図るために、中城村地域防災計画を指針として防災施策を計画的に推進します。
- 防災体制を強化するために、関係機関の相互連携を強め、緊急時における情報連絡や援護体制の強化に努めます。
- 高齢者や障がい者などの災害時要支援者については、地域や関係団体と連携しながら、日常の活動の中で状況の把握に努め、災害時の迅速で円滑な救助や安否確認などの体制を整備します。

③ 防災思想の普及

- 村民に対して防災に関する情報提供や避難訓練、救援・救護訓練など教育指導の機会を創出し、防災思想の普及に努めます。
- 上位防災計画との整合性に配慮し、中城村地域防災計画を見直すとともに定期的に地域防災計画の検証を行います。



防災訓練（中城小学校）

基本施策③：消防・救急体制の拡充

【現状と課題】

消防・救急業務は、安全な村づくりの柱の一つであり、村民の生命、財産を災害から守り、安心した暮らしを実現するうえで大きく貢献しています。本村の消防・救急業務は、昭和53年に北中城村と中城北中城消防組合を設立し、広域的な組織体制のもとに推進しており、これまで地域の実情に見合った消防職員の確保、消防機械、消防・救急資材や機材設備の拡充、消火栓の設置などを計画的に進めてきました。

しかしながら、こうした消防・救急設備等に関しては、経年劣化に伴う更新整備の必要性とともに、消防救急無線のデジタル化や共同運用といった時勢に合った対応も求められています。

また、今後に向けてさらなる消防・救急体制の広域化対応の検討を行いながら、より多様化する消防・救急救助への需要増大に対する対応の強化と組織体制の拡充を図っていく必要があります。

さらに、住宅構造の多様化・高層化や危険物施設の立地などに対応し、査察体制と自衛消防体制を強化するための指導が求められています。一方で村民に対しては消防・救急業務に対する理解と協力を得るために、火災や人身事故への適切な対応や未然防止など、啓発活動を日常的に展開する必要があります。

【実施施策】

① 消防救急体制の強化と広域化の推進

- 現在の体制を見直し、より広域的な消防・救急業務を推進します。
- 地域や事業所などにおける火災発生への迅速な対応を図るために、自衛消防組織^{※1}体制を強化促進します。
- 救急業務では、医療施設との連携のもとに、救急救命率の向上を図っていきます。
- 公共施設におけるAED^{※2}の設置を推進するとともに、使用方法の講習会を実施します。

② 職員の確保と資質の向上

- 組織体制の強化にあたっては、地域の実情に見合った職員の確保と適正配置とともに、研修や訓練等による資質の向上に努めます。

③ 消防救急施設の整備促進

- 狭あいな道路の改善を検討し、緊急車両の通行の円滑化を努めます。
- 消防、救急・救助に対する需要増大に対応し、拠点施設の整備拡充をはじめ老朽化した消防・救急車両の更新、消防・救急機材や設備などを計画的に整備します。
- 地域の実情に即し、消火栓、防火水槽の整備、耐震化や公共施設、事業所などにおける消火、避難設備の整備を促進します。
- 消防救急施設については、経年劣化に伴う更新整備の必要性に応じて、適切な維持管理を実施します。
- 消防救急無線のデジタル化や共同運用を検討します。

用語解説

※1 【自衛消防組織】消防法において当該組織の設置が義務付けられている事業所の従業員により構成された自衛の消防組織。自衛消防組織とはあくまで法律上に規定する名称であり、行政・事業所において設置している場合の多くは自衛消防隊と通称することが一般的。

※2 【AED】AED（自動体外式除細動器）は、心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器。

④ 啓発活動の展開

- 消防・救急活動の円滑な推進にあたっては村民の協力体制が不可欠であり、村民意識の高揚を図るために、わかりやすい情報提供や地域、学校、事業所などへの巡回指導など啓発活動を展開します。
- 地域における防火意識を高め、住宅用防災機器の設置率を高めていきます。



子どもの消火活動体験

基本施策④：交通安全対策の強化

【現状と課題】

全国で年間 1 万人を越える交通事故死者数が恒常化し、交通戦争といわれるように深刻な社会問題となっていた 10 年前と比較した場合、全国的な交通事故の発生件数と死者数は、年々減少傾向にあります。しかし、車社会と言われる沖縄県や人口の増加が著しい本村においては、運転免許保有者及び自動車保有台数が増え続けており、今後も日常生活における交通手段として自家用車利用がさらに増加していくことが予想されます。

こうした状況は、日常の生活空間における通過交通の増大、そして道路環境の著しい変化の中で交通事故発生への危険性が高まっており、今後さらなる取り組みの強化を図っていくことが求められています。

これまで、本村は交通安全対策に積極的に取り組んできており、多様な交通安全運動を展開しています。具体的には交通安全週間における街頭指導をはじめ、村民に対する交通安全の啓発活動などを推進しており、交通事故防止への気運を高めています。また、安全な道路環境をめざし、信号機、カーブミラー、ガードレール、街路灯など安全施設の整備や歩道の設置、危険箇所の改善などを計画的に進めており、円滑な通過交通や歩行者の安全確保に努めています。

今後とも交通事故のない明るい地域社会を築くために、村ぐるみの交通安全運動の一層の展開とともに、生涯学習や学校教育を通じて村民一人ひとりに対する交通安全への啓発を図らなければなりません。特に、子どもや高齢者の交通弱者に対するきめ細かな交通安全施策を進めることが重要な課題となっており、道路機能や通過交通量の動向をふまえ、交通事故の未然防止に配慮した道路整備を推進する必要があります。

【実施施策】

① 安全教育や啓発活動の推進

- 家庭、地域、学校及び各種団体や関係機関が連携を密にし、村ぐるみの交通安全運動の推進体制の強化や村民参加による活動の活性化に努めます。
- 日常的な交通安全の確保に向けた交通マナーや交通モラルへの意識高揚を図るために、村民各層に対する安全教育、啓発活動を推進します。

②危険箇所の把握と周知

- 交通事故の未然防止を図るために、過去の事故発生状況等から危険箇所を把握し、交通安全マップとして学校や各家庭への配布を検討します。

③安全施設の整備拡充

- 道路環境や交通事故発生の実情をふまえ、危険箇所の改善や安全施設の整備拡充と適切な周知により、安全な道路環境づくりを推進します。

基本施策⑤：防犯対策の強化**【現状と課題】**

全国的に犯罪の多様化や少年犯罪の増加が大きな社会問題となってきたなか、本村においても人口の増加や生活様式の多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が進み、本来地域が有する犯罪抑制機能が低下しつつあります。

こうした社会背景や本村の急速な都市化による地域環境の変化の中で治安を維持し、安全な村民生活を確保するために犯罪の未然防止に向けた防犯対策の一層の強化が求められています。これまで、宜野湾地区防犯協会、PTA、子ども会、青少年健全育成村民会議や関係機関が連携を密にして、夜間パトロールの実施による指導活動など犯罪の未然防止に向けた多様な地域防犯活動を展開しています。

また、防犯灯の計画的な設置により安全・安心な環境づくりを進めており、重要な防犯対策の一つとなっているものの、一部の地域においては、設置要望に対して対応が図られていない箇所もあり、今後とも継続的な取り組みが必要であります。

さらに、村民の協力や参画による日常的な防犯活動の推進体制を強化し、啓発活動の充実や地域コミュニティの強化を図る必要があります。

【実施施策】**①防犯思想の高揚**

- 犯罪の未然防止を図るために、防犯に関する広報啓発活動や相談業務の拡充などによる村民の防犯思想の高揚に努めます。
- 防犯に対する意識高揚を図るため、防犯マップの作成と配布を検討します。

②地域防犯推進体制の強化

- 宜野湾地区防犯協会を中心に、自治会など各種団体をはじめ関係機関の連携のもとに、村ぐるみの地域防犯推進体制の強化に努めます。
- 村民の参加・協力による、巡回、指導をはじめ事前の通報・監視活動など、日常的な防犯活動を促進します。
- 青少年健全育成村民会議を中心に実施されている地域パトロールについては、実施主体を村民会議以外にも広げることにより強化を図るとともに継続してパトロールを実施します。
- 地域パトロール時に使用する備品等を整備し、推進体制を強化します。

③安全な環境づくりの推進

- 子ども110番の家^{※1}の指定を推進し、地域全体で子どもの見守り環境を創出します。
- 生活環境整備と一体となって防犯灯の設置を推進し、安全な地域環境づくりに努めます。

(3) 成果目標

指標の名称	現況値 (平成22年度)	中間目標値 (平成28年度)	最終目標値 (平成33年度)
防災訓練・避難訓練実施数	0回	2回/年	3回/年
自主防災組織数	0組織	10組織	21組織
AED設置数	10台	15台	20台
子ども110番の家指定数	55件	65件	80件
防犯灯設置数	80基	100基	120基

用語解説

※1【子ども110番の家】子ども達が危険に遭遇したり、困りごとがあるとき安心して立ち寄れる民間協力の拠点。主に自治体やPTA等が中心となり地域ボランティアによって行われている。